令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	西条市立西条南中学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	中学１年生 総合的な学習の時間	時数等	９時間

目標・人権教育のねらい	・障がいの特性や背景を正しく理解し、多様性を尊重する態度を育てる。 ・「知らないこと」が偏見を生むことに気付き、相手の立場に立って考える力を育む。 ・共に生きる社会の実現に向けて、自分にできる行動を考えられる生徒を育成する。
実施した内容	・１年生の総合的な学習の時間において、ＩＣＴ教材「I’m possible」を参考にパラスポーツを通じて障がいに対する理解や障がいの社会モデル、共生社会について学んだ。（４時間） ・学級で調べ学習の発表会をもち、パラスポーツを中心に障がいについて学んだことを共有した。（３時間） ・体験学習を通して、障がいのある人の生活や思いを知る学習を実施した。（２時間）
工夫した点	・今年は東京でデフリンピックが開催されたこともあり、身近なこととつなげながら学習した。 ・パラリンピックに関する動画や障がいのある人の思いを伝える動画を視聴し、障がいのある人の思いを共感的に受け止めさせたり、一緒に不自由なく生活できるために中学校や西条市の一員としてできることを考えたりした。 ・パラスポーツ体験やパラリンピアンを招いての講演などを通じて、自分たちにできることを考えた。 ・地域で啓発活動に取り組まれている方を招き、西条市で生活していく中で感じる地域課題や共生社会をつくっていくためにみんなに望むことなどをうかがった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・技術・家庭科：バリアフリーやユニバーサルデザインについて学習 ・道徳科：障がいのある人・パラリンピアンの生き方について学び、自分にできることを考えた

事業成果

【知識的側面】

「障がいのある人に対してどんな風に関わったらいいかを知っている」　76.9%→90.9%

障がいの種類や特性、合理的配慮の考え方について正しい知識を習得できた。偏見が生まれる社会的背景を理解することができた。

【価値的・態度的側面】

「障がい者に関する人権課題に関心がある」　79.3%→87.0%
「友たちと考えや気持ちを伝え合うことは大切だと思う」　97.0%→97.6%
「自分は、他の人の意見を聞き、様々な考えを尊重しようと努めている」88.7%→88.7%
「よりよい集団づくりに自分から進んで参加しようとしている」　75.6%→78.5%

コミュニケーションに関する質問や合理的配慮、多様な学びの保障、インクルーシブ教育につながる質問はすべてにおいて肯定的な意見が増加していた。「その人らしさを大切にしたい」という感想が多く見られ、共感的理解が深まった。日常生活での言葉遣いや行動を見直す姿が増え、他者を尊重する態度が育成された。

【技能的側面】

「困っている人を見かけたら、進んで助けることができる」　83.1%→85.7%

障がいのある人との関わりを通じて、どのような支援をすればよいか具体的に知ることができたため、行動へとつながった。普段から相手の立場に立って、どう支援すればよいか考えるようになってきたこともあり、困っている生徒や一人でいる生徒を見かけたら声かけをする生徒は増えてきた。また、生活する中で物理的なバリアを取り除くためにどうすればよいかという視点で話ができるようになった。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	西条市立西条南中学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	15時間

目標・人権教育のねらい	・人権獲得の歴史を学び、正しい理解と認識を深め、差別解消への道筋を明らかにする。 ・差別を許さない態度と、解消に向けて行動する意欲を育てる。 ・「自分の問題」として捉え、主体的に考え行動できる生徒を育成する。
実施した内容	・社会科で学ぶ時代に合わせて「人権獲得の歴史」について学習し、部落差別の起こりや変遷を時代背景とともに知り、先人がどのように人権を獲得してきたかを学んだ。（１、２年生各２時間、３年生１時間） ・１年生で「又四郎」（１時間）、２年生では「解放令」と「渋染一揆」（4時間）、３年生では「全国水平社」「小春日和（地域教材：結婚差別）」「ある先輩からの手紙（地域教材：就職差別）」（５時間）を中心に学習した。 ・水平社博物館、舳松人権歴史館を訪問し、学んだことを学級や地域で発表した。
工夫した点	・地域教材を積極的に活用し、地域の歴史と結びつけて学習を深めた。 ・「学び合い学習」を取り入れ、対話を中心に授業を構成した。 ・実際に差別解消に取り組む地域の方の話を聞く機会を設定した。 ・教職員研修では、本校がこれまで人権課題にどのように向き合い、実践を積み重ねてきたのか、その取組の経緯について理解を深めた。また、指導案審議で意見を交わし合って、教職員自身の人権感覚を磨いた。 ・教材のモデルとなった方から話を聞いたり、教材に関係する場所を訪問したりして、正しく理解し、伝えることを意識し、教職員の指導力の向上に努めた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科：歴史の流れの中での人権獲得の歴史を学習 ・道徳科：差別に立ち向かう人々の姿から、差別を許さない心情を育て、差別を見抜く力を養うとともに、差別の解消に向け粘り強く取り組む態度を育成

事業成果

【知識的側面】

「人権に関する歴史を学ぶことは、様々な人権問題を解決していく上で大切なことである」　95.1%→96.6%

人権獲得の歴史を学習の流れと同じように学んだことで、部落差別の背景を正しく理解していた。また、差別の構造についても触れ、他の人権課題と結びつけることで学びを深めることができた。無知・無自覚が差別を生むことを認識した。

【価値的・態度的側面】

「同和問題に関する人権課題に関心がある」　73.7%→81.6%

「同和問題は今も残っていると思う」　54.5%→62.1%

（分からない：40.6%→32.4%）

講演や講習会を通して差別の現実を理解し、差別解消の意欲へとつながった。「差別を許さない」という強い意識が育ち、主体的に意見を述べる姿が増えた。自分が今、活動しなくてはいけないと感じ、できることを考えている姿は印象的だった。また、人権劇への参加を通して、差別解消への意欲が高まった。

【技能的側面】

「地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある」　70.7%→78.8%

「学校内外の活動に参加し、人の役に立った経験がある」　49.6%→54.6%

役割演技や対話活動を通して、他者に正しい知識を伝える力が向上した。学び合い活動により、根拠をもって意見を述べる技能が育成された。地域の祭りや奉仕活動など地域の行事には積極的に参加する生徒は増え、地域とのつながりを深めている。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	西条市立西条南中学校

人権課題	ハンセン病患者等	対象学年・取り扱った教科等	全学年 総合的な学習の時間	時数等	17時間

目標・人権教育のねらい	・ハンセン病問題の歴史と差別の構造を正しく理解する。 ・当事者の痛みに寄り添い、差別を許さない態度を育てる。 ・正しい知識をもとに周囲に伝える力を育成する。
実施した内容	・長島愛生園、大島青松園を訪問して、学んだことを発表する。 ・１年生では「ハンセン病の向こう側」を用いて基礎知識を学ぶ。（４時間） ・２年生では、「黒川温泉宿泊拒否事件」などを使いながら法律との関係やハンセン病に対しての当時の社会的影響を学ぶ。また、「里帰り（地域教材）」を通して身近な問題として考える。（５時間） ・３年生では、講師を招いて話を聞いたり、地域でハンセン病に関する差別をなくすために闘ってきた人たちの行動を知り、人権啓発劇へとつなげた（８時間）
工夫した点	・実際の事件や証言を扱い、学習のリアリティを高めた。 ・ロールプレイを取り入れ、それぞれの立場で考え、知識を行動につなげる授業構成にした。 ・現地研修で得た学びを全学年に広げる仕組みを作った。 ・人権啓発劇は、シナリオ作りからキャスト、道具係など３年生全体で取り組むことで、差別をなくす仲間として行動し、それぞれの立場で考えることで今まで学んだことを深めた。また、１、２年生は先輩の一生懸命な姿から差別をなくす意欲を強めた。 ・現地研修には、生徒だけでなく教職員、保護者と一緒に参加することで学びを広げている。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科：法律と関連付けて学習 ・道徳科：「公正・公平、社会正義」「相互理解・寛容」「生命の尊さ」と関連付けて学習

事業成果

【知識的側面】

「感染病における人権課題について知っていますか」　97.4%→98.0%

「人権の大切さについては、憲法などの法律や条約などに示されていることを知っていますか」　83.6%→86.3%

ハンセン病の正しい医学的知識、隔離政策の歴史を繰り返し学習することで理解する生徒は増えた。また、法律と関連付けて学習し、差別が生まれる社会的背景についても関心を示しており、差別の構造を捉える力も向上した。

【価値的・態度的側面】

「ハンセン病に関する人権課題に関心がある」　80.1%→85.0%

「人権問題を解決するために、自分にできることをしていきたいと思う」92.1%→92.8%

当事者の痛みに寄り添う姿勢が育ち、「差別を許さない」という意識が強まった。現地研修を通して、差別解消に向けて行動したいという意欲が高まった。

【技能的側面】

「自分は、相手の立場に立って物事を考えることができる」　86.1%→86.3%

「自分は、人のためになる行動ができる」　79.3%→82.6%

役割演技を通して、正しい知識を他者に伝える技能が向上した。学び合い活動により、対話的に考えを深める力が育った。偏見やうわさが差別へとつながることを理解し、どう行動すればよいかを考え、今の自分の行動を見つめなおした。

別紙様式３－２

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	西条市立西条南中学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	全学年・学級活動	時数等	4時間

目標・人権教育のねらい	・インターネット上の人権侵害の実態を理解する。 ・情報モラルを身に付け、適切な判断と行動ができる生徒を育成する。 ・デジタル社会における他者尊重の態度を育てる。
実施した内容	・夏休み前に警察の方を講師として招き、全学年で情報モラル教室を行った。（１時間） ・ＳＮＳトラブル事例を用いて、誹謗中傷の背景や影響を考える授業を実施。 （各学年１時間）
工夫した点	・日常的にニュースや新聞記事、学級での出来事を話題にしながら、ＳＮＳ、インターネット等の問題が身近にあることを感じさせた。 ・生徒の実態に即した事例を扱い、当事者意識を高めた。 ・タブレット端末を活用し、匿名で意見を共有することで、全体では発表しづらかった生徒も含めて各々が人権課題について考えていることなど率直な意見を引き出した。 ・情報モラル教室と情報モラルを扱った道徳とを結びつけて、学びを深めた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・技術科：情報の扱い方やネットワークの仕組みと連動させて学習 ・道徳科：ネットモラルと関連付けて学習
事業成果	【知識的側面】 「インターネットによる差別的な書き込みを見たことがありますか」　83.1%→80.2% SNSの危険性、情報発信の責任、法的リスクについて理解が深まり、デジタル上の差別の構造を理解した。 【価値的・態度的側面】 「インターネットに関する人権課題に関心がある」　83.1%→85.3% 「友達と考えや気持ちを伝え合うことは大切だと思う」　97.0%→97.6% 「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」　94.4%→92.5% 全体的にいじめはいけないと考えている生徒は多い。「言葉の重さ」を意識し、他者を傷付けないための配慮が日常の言動に表れ始めた。ただ、肯定的な回答が減少しており、その要因の一つに人間関係の変化や環境、周囲の目による影響があると思われる。今後は、生徒同士の心の関係に留意して、安心できる居場所づくりをしていく必要がある。周りの生徒に流されずにその場でとるべき言動を自分で考え、相手の立場や気持ちを自分の事として理解しようとする態度の育成が求められる。 【技能的側面】 「もしいじめを見かけたらその場で注意したり、誰かに相談したりしてやめさせたいと思う」　86.5%→89.4% 「友だちの話や意見を最後まで聞くことができる」　91.4%→93.2% ネットでの書き込みを見た時や、いじめにつながる行動を見たときに相談してくる生徒が増えた。「やめよう」と声掛けする生徒も増えてきた。また、情報モラルの学習を通して、相手の意見をしっかり聞くことや伝えることの大切さを理解し、行動に移していた。また、情報を批判的に読み取り、適切に判断する力が向上した。ＩＣＴを活用して意見を整理し、根拠をもって説明する技能が育った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	愛媛県	学校名	西条市立西条南中学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	全学年・総合的な学習の時間	時数等	5時間

目標・人権教育のねらい	・性の多様性について正しく理解する。 ・偏見や誤解をなくし、誰もが安心して過ごせる学校づくりを目指す。 ・他者の尊厳を尊重し、差別を許さない態度を育てる。
実施した内容	・１年生ではテーマ別学習で、ＲｅＢｉｔの「多様な性ってなんだろう」を使って、映像資料や事例をもとに、性的マイノリティ、ＳＯＧＩＥに関する基礎知識を学習。（２時間） ・２年生では、人権啓発ＤＶＤ「あなたがあなたらしく生きるために」（法務省）を用いて、性的マイノリティの人たちの悩みや願いを学習した。思い込みや偏見が生む差別や社会構造について学習した。（２時間） ・３年生では、カミングアウトやアウティングについて事例をもとに学習し、相手を尊重する大切さを理解し、自分ならどうするかを考えた。（1時間）
工夫した点	・生徒の実態に配慮し、安心して意見を出せる環境づくりを重視した。 ・ＩＣＴを活用し、匿名で意見を共有することで多様な考えを引き出した。 ・「知らないことが差別を生む」という視点を中心に授業を構成した。 ・講座や講習会、座談会などから性的マイノリティの人たちの声を聴き、今の社会の現実や求めていることを学んだ。性的マイノリティの人たちとひとくくりにせず、一人一人違うからこそ対話が必要であることを知った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・保健体育科：思春期の心と体、性の多様性について学習 ・道徳科：「個性の尊重」「他者理解」と関連付けて学習

事業成果

【知識的側面】

「ＬＧＢＴＱという言葉を知っていますか」　71.8%→79.2%

「全ての人が大切にされなければならない」　92.9%→93.5%

性の多様性に関する基礎知識を習得し、誤った理解を修正できた。また、多様性を尊重する姿勢が養われてきた。

【価値的・態度的側面】

「性的指向・性自認に関する人権課題に関心がある」　78.6%→84.0%

「自分の良いところを知っていて、自分のことを大切にしている」　74.4%→75.8%

「どんな時でも自分を受け入れ、認めてくれる人がいる」　86.1%→87.7%

「その人らしさを大切にしたい」という意識が広がり、日常の言葉遣いや関わり方を見直す姿が見られた。他者の尊厳を尊重する態度が育成された。学び合い学習では、自分の意見が認められてうれしかったという生徒も多く、自己肯定感の向上や他者理解へとつなげることができた。

【技能的側面】

「誰とでも仲良くなれるよう自分から働きかけている」　77.4%→76.8%

ＩＣＴを活用した意見交流によって、自分の考えを整理し伝える力が向上した。他者の意見を尊重しながら対話する技能が育った。対話の必要性を理解し、相手を理解しようと行動している生徒が増えた。授業後の感想では、「見た目や雰囲気だけで判断せず、その人を知ることで仲良くなることができた」と振り返る生徒も多かった。